

令和8年度 夏休み小中学生職場体験講座の参加企業を募集します

(主催:静岡県経済産業部職業能力開発課)

静岡県では、地域の企業・事業所の魅力を広く伝え、子どもたちの将来の選択肢の一つとなるよう、県内の小中学生やその保護者を対象に企業紹介と職場体験を兼ねた「小中学生職場体験講座」について、昨年度に引き続き開催します。

※今年度は受講対象を中学生に拡大しています。

開催にあたり、当講座に御参加いただける企業を募集します。

1 「夏休み小中学生職場体験講座」とは

対象者	小学生(3年生~6年生)及び中学生(1年生~3年生)とその保護者 ※中学生の保護者同伴は任意です
開催期間	・令和8年度の夏休み期間(7月23日(木)から8月23日(日)まで) ・開催日、開催回数、時間、参加費(実費相当)の設定は各企業の自由
開催場所	静岡県全域(賀茂・東部・中部・西部)の各企業が指定する場所
講座内容	企業が企画・運営を行う小中学生向けの職場体験 仕事の内容の説明と、会社(工場)や現場の見学、各種体験(ものづくり・重機操作体験・イベント企画・商品開発・接客等)を組み合わせた職業体験 ※営利目的・営業目的となるものは対象外とします

職場体験講座紹介ページ:

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/nouryokukaihatsu/1071167/1080239.html>

2 参加企業と県の役割分担

企業	○講座の企画・運営(企画・運営に係る費用は企業で負担願います) ・講座の企画、参加者の受付(受付フォーム、電話、メール等)及び連絡調整 ・当日の運営・写真撮影 ・県作成の参加者アンケートの配布・回収
静岡県	○参加者募集広報 ・募集チラシ作成、県内小中学校等への配布 ・特設 Web サイト作成(講座内容や申込み方法、問合せ先等を掲載) ・県民だより、各種 SNS での情報発信、管内市町広報誌への掲載依頼 ○参加者のイベント保険(施設賠償責任保険は除く)加入

3 スケジュール(予定)

時期	内容
3月25日~5月29日	参加企業募集
4月中旬~5月中旬にかけて複数回実施	企業様向け説明会 ※ウラ面に案内を記載しています (R8実施内容説明、新たに参加を検討される企業様向け説明)
~6月15日	HP 掲載用の講座情報の提出
6月16日~	受講者募集開始(特設 Web サイト公開)
7月23日~8月23日	職場体験講座開催


4 申込期間 令和8年3月25日(水) から 令和8年5月29日(金)まで

5 本講座への申込み方法

参加を希望または検討される企業の御担当者様は、以下の方法でお申し込みください。

○申込みフォーム(ふじのくに電子申請サービス)から必要事項を入力。

- ①インターネットで「ふじのくに電子申請サービス」と検索し、トップページを開く。
- ②手続き検索画面の「検索キーワード」に「小中学生職場体験講座」と入力。
- ③「絞り込みで検索する」をクリックすると、申込みフォームが表示。

<p><職場体験講座参加申込> 右の二次元コードから 申込フォームに 直接アクセスできます</p>		<p>※3月25日(水) から申込入力 が可能になります</p>
---	--	--

※別途、申込用紙によるお手続きも可能です。申込用紙の送付を希望される場合は、「6 問合せ先」の連絡先までお問い合わせください。

★「夏休み小中学生職場体験講座」オンライン説明会の開催について

本講座の開催に当たり、企業様向けの説明会(オンライン:Zoom)を開催します。講座の内容や進め方、参加手続きなどの御説明及び質疑応答を行います。

- ・ 新たに参加を御検討される企業様及び昨年度に引き続き参加を御検討される企業様向けに、開催内容の具体例や昨年度からの変更点、開催時期・参加人数枠の傾向などについて御説明します。

日程(4月開催分)	時間
①令和8年4月17日(金)	13:30 ~ 14:30
②令和8年4月21日(火)	10:30 ~ 11:30
③令和8年4月22日(水)	13:30 ~ 14:30

※説明会の参加申込につきましても、上記5の方法でお申し込みいただけます。

6 問合せ先

経済産業部就業支援局職業能力開発課

e-mail : taikensyokuba@pref.shizuoka.lg.jp

(職場体験講座専用メールアドレス)

電話番号 : 054-221-2823 FAX 番号 : 054-271-1979

冬期職場体験講座の御案内

- ・ 昨年の参加企業様から、「見学時の暑さ対策で苦勞している」「健康管理や衛生上、暑い時期の開催が困難」等の御意見をいただいております。
- ・ つきましては、令和8年度について、夏休み期間(7月・8月)に加え、冬期(11月・12月)に職場体験講座を実施いたします。
- ・ 夏休み期間とは異なり、基本的に祝休日での開催となります。

冬期講座については、今後、オモテ面の「職場体験講座紹介ページ」で御案内する予定です。夏期講座と合わせて、御検討のほどよろしくお願ひいたします。